
下野市行政改革大綱実施計画
(平成17～21年度)
推進状況報告書

平成22年8月

下 野 市

目 次

はじめに	1
実施計画の取り組み状況	1
1 区分別の実施項目件数	1
2 区分別、年度別の進捗状況	2
3 体系別の進捗状況	2
4 区分別、体系別の実施項目件数	10
行政改革推進における効果	10
今後の対応	11
参考資料（事業別の進捗状況）	12

はじめに

下野市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)は、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間として平成19年3月に策定し、推進してきました。

この実施計画は、下野市行政改革大綱の趣旨及び基本方針を踏まえ、重要となる行政改革の取り組みについて重点的かつ集中的な実施のために、以下の7つの体系で構成しています。

1. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善
2. 受益と負担の見直しと協働の推進
3. 組織・定数・給与の見直し
4. 財政改革の推進
5. 市民と行政の対話の推進
6. 広域的な行政の推進
7. 議会のあり方

これまでの5年間で、69項目に取り組みました。また、実施計画の進行管理として、各所管部課から進捗状況を毎年度調査し、当初計画と比較して、事業実施の進行状況や取り組み内容などから総合的に判定し、4段階(S:計画以上、A:計画どおり、B:やや遅れている、C:ほとんど進んでいない)の区分で判定を行いました。

判定内容等については、庁内組織の行政改革推進本部で審査し、さらに客観性・公平性・透明性の観点から、学識経験者や公募委員で構成される行政改革推進委員会へ報告し、各委員からの意見等を事業推進の参考とするため所管部課へフィードバックしてきました。

このたび、計画期間の平成21年度が終了したことに伴い、現在までの各実施項目の進捗状況を分析・整理するための報告書を作成いたしました。

実施計画の取り組み状況

1 区分別の実施項目件数

平成21年度末現在の全実施項目69件の進捗状況について、S、A、B、Cの区分別にみると、A区分が54件、B・C区分が15件となり、全体の約8割が計画どおりのA評価になりました。

(表1)

区 分	件 数	構成比
S	0	-
A	54	78.2 %
B	14	20.3 %
C	1	1.5 %
計	69	100.0 %

2 区分別、年度別の進捗状況

平成 18 年度から実施された実施項目の進捗状況については、実施初年度の平成 18 年度に計画どおり実施された事業は、S 区分 2 件、A 区分 34 件で、52.2%になりましたが、各実施項目が進行するに従い、平成 19 年度では 45 件、65.2%、平成 20 年度では 50 件、72.5%、最終年度の平成 21 年度では 54 件、78.2%になりました。実施項目の取組みがやや遅れている B 区分は、事業着手について慎重な検討をしていることによるものと思われませんが、事業の進行に伴い、平成 19 年度以降で年々減少する結果になりました。実施項目がほとんど進んでいないとしている C 区分は、他の要因により事業に着手できないことによるものと思われま。

なお、平成 18 年度の初年度については、実施期間ではない事業について未評価としています。

(表 2)

区 分	件 数 (H19.3.31)	構成比 (%)	件 数 (H20.3.31)	構成比 (%)	件 数 (H21.3.31)	構成比 (%)	件 数 (H22.3.31)	構成比 (%)
S	2	2.9	2	2.9	1	1.5	0	-
A	34	49.3	43	62.3	49	71.0	54	78.2
B	14	20.3	23	33.3	18	26.0	14	20.3
C	0	-	1	1.5	1	1.5	1	1.5
小 計	50		69		69		69	
未評価	19	27.5	0	-	0	-	0	-
合計	69		69		69		69	

3 体系別の進捗状況

(1) 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

この項目は、新市として統一かつ適正な水準に各種事務事業を見直すとともに、各種計画の策定などについて、次の 21 項目を設定しました。

また、各年度ごとの推進状況については、下記表 3 のとおりになりました。

見直し体制の確立

- ・庁議、部課長会議の強化
- ・幹事課機能の強化
- ・プロジェクトチームの活用

事務事業の見直し

- ・総合計画の策定
- ・市単独給付事業の見直し
- ・民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施

電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進

- ・庁内・庁舎間通信ネットワークの活用

- ・ 庁内文書電子化の推進
- ・ 電子申請、届出に関するサービス拡充の検討
- ・ 生涯学習施設等の予約管理システムの検討
- ・ 新たな電算化投資の検討

公共施設における行政サービスのあり方の見直し

- ・ 公共施設の統合・複合化の検討
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市場化テスト導入可能性の検討
- ・ (財) グリムの里いしばしの見直し

公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し

- ・ 公共事業の効果的手法の検討
- ・ 水道事業の安定給水の確保と経営の安定化
- ・ 下水道事業の健全経営の確保
- ・ 水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託
- ・ 農業公社運営の見直し

行政評価 (PDCA サイクル) 手法の導入・活用

- ・ 行政評価システムの確立

(表 3)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	1	4.8	1	4.8	0	-	0	-
A	9	42.9	10	47.5	13	61.9	13	61.9
B	7	33.3	9	42.9	7	33.3	7	33.3
C	0	-	1	4.8	1	4.8	1	4.8
小計	17	/	21	/	21	/	21	/
未評価	4	19.0	0	-	0	-	0	-
合計	21	/	21	/	21	/	21	/

当初より現在までA区分となった項目には、市の最上位計画である「総合計画の策定」、分庁方式による機能低下を補完するための「庁内・庁舎間通信ネットワークの活用」、民間の能力を活用し経費削減を図るための「指定管理者制度の導入」、さらに市が実施する事務事業の有効性や効率性を向上させるための「行政評価システムの確立」などがありますが、これらは新市において最初に取り組まなければならない項目であったことによるものです。

また、当初はB区分であったものの、現在はA区分となった項目には、庁議など最高の政策審議会議の機能強化を図ることとした「庁議、部課長会議の強化」、安定給水の確保と経営の安定化を目指すとした「水道事業の安定給水の確保と経営の安定化」などがあります。

しかし、当初から現在までB・C区分であった項目には、国の義務や基準がない現金

給付等の事務について適正水準に向けた見直しを行うとした「市単独給付事業の見直し」、分庁方式から本庁方式の転換時に二重投資にならないように検討するとした「新たな電算化投資の検討」、旧3町から引き継いだ類似のサービスを提供する施設の統廃合や機能集約などの見直しを目的とした「公共施設の統合・複合化の検討」などがあります。また、「新たな電算化投資の検討」は、現在も引き続き推進していますが、本庁方式(新庁舎)の具体的なものが不明なため事業の実施が難しい状況となっています。「公共施設の統合・複合化の検討」は、庁内横断的なプロジェクトチームを組織し検討されていますが、より広範囲な検討を要するため、計画期間内では結果を出すことができませんでした。

これらにより、当初は計画どおりとしたA区分以上が10件で全体の47.7%でしたが、平成21年度末では13件で61.9%に向上しました。しかし、やや遅れているとしたB区分は7件で、33.3%と当初と同様の結果になりました。

(2) 受益と負担の見直しと協働の推進

この項目は、合併時に統合されていなかった税や料金水準の統一や使用料・手数料などの収納率の向上、さらに補助金等の整理・統合、類似の公共団体の見直しや協働型社会の実現のため市民との役割分担の見直しなど、9項目を設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については表4のとおりになりました。

課税の適正化と使用料・手数料の見直し

- ・税や料金水準の統一
- ・前納報奨金の見直し
- ・市税収納率の向上
- ・使用料・手数料の適正化

補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

- ・類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し
- ・市民が担う公共サービスの拡充
- ・自治会組織等との連携
- ・団塊の世代の人材活用
- ・出前講座の拡充

(表4)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	1	11.1	0	-	0	-	0	-
A	3	33.3	5	55.6	6	66.7	8	88.9
B	2	22.3	4	44.4	3	33.3	1	11.1
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小計	6		9		9		9	
未評価	3	33.3	0	-	0	-	0	-
合計	9		9		9		9	

当初より現在までA区分であった項目には、国民健康保険税や水道料金などの統一化を図ることとした「税や料金水準の統一」、合併時までに統廃合ができなかった公共的類似団体への統廃合の働きかけ、また、第三者の検討委員会による補助金の見直しを実施するとして「類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し」などがあり、税等については計画的に検討を重ねたことにより統一が図られ、補助金については「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」が制定されました。

また、当初はB区分で現在はA区分となった項目には、市税の徴収体制や徴収強化策を研究し徴収率を上げることが目標とした「市税収納率の向上」などがあり、地方税収特別対策室の設置や徴収強化期間を設けるなどの効果により、収納率が向上しました。

これらの項目には、税など住民に直接関係のある項目が多く、庁内の関連する部署で慎重な検討を要するため、当初は計画どおりとしたA区分以上が4件で全体の44.4%でしたが、計画期間終了の平成21年度末までには、8件で88.9%になりました。

(3) 組織・定数・給与の見直し

この項目は、職員数の見直し、給与の適正化、専門性の高い職員を養成するため人材育成の推進、組織の見直しによる行政運営の機動性の向上などを目指すため、16項目を設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については、表5のとおりになりました。

職員数・臨時職員数の見直し

- ・定員適正化計画の策定
- ・早期退職勧奨制度の充実
- ・臨時職員、非常勤職員等の活用

給与の適正化と定員・給与の公表

- ・給与制度・運用・水準の適正化
- ・定員・給与等の積極的公表
- ・人事評価制度の導入

人材育成の推進

- ・人材育成基本方針の策定
- ・専門性を持った職員の養成
- ・若手職員や女性職員の登用拡大

庁内組織の見直し

- ・組織機構の見直し
- ・グループ(担当)制の導入

職員の意識改革

- ・職員研修の充実
- ・職員提案制度の創設と活用
- ・人事異動自己申告制度の見直し
- ・法令遵守推進条例の制定
- ・不当要求行為等に対する対応

(表5)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	0	-	0	-	0	-	0	-
A	8	50.0	9	56.2	11	68.7	13	81.2
B	2	12.5	7	43.8	5	31.3	3	18.8
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小計	10		16		16		16	
未評価	6	37.5	0	-	0	-	0	-
合計	16		16		16		16	

当初より現在までA区分であった項目には、地方分権や新たな行政ニーズを見据えた適正な定員管理を行うための「定員適正化計画の策定」、計画された定員・給与水準などの情報をわかりやすく積極的に公表するとして「定員・給与等の積極的公表」、さらに、市民の多様なニーズに対応できる体制の整備として「グループ(担当)制の導入」など、新市において最初に取り組まなければならない項目があります。

また、当初はB区分で現在はA区分となった項目には、職員の勤務成績を適切に評価する手法としての「人事評価制度の導入」、職員の人事管理・組織風土・職員研修を柱とする「人材育成基本方針の策定」などがあります。「人材育成基本方針の策定」については、職員の意欲、能力の向上、組織の活性化を図る基本方針とするために、より慎重な検討を重ねたため、遅れが生じました。人材育成基本方針と関係する「人事評価制度の導入」にも影響しましたが、現在は計画の着実な推進などにより、いずれの項目も計画どおりになりました。

しかし、当初よりB区分のまま現在も同様であった項目には、「職員研修の充実」などがありますが、さらに、職員の意識改革及び育成のためには、さらなる研修の充実が必要であるとの判断によるものです。

これらにより、当初は計画どおりのA区分が8件で全体の50.0%でしたが、平成21年度末では13件で81.2%となりました。やや遅れているとしたB区分は、当初は2件12.5%でしたが、平成19年度末には、当初は実施期間ではなかった項目が実施され7件43.8%と一時増加しましたが、平成21年度末には3件18.8%と減少しました。

(4) 財政改革の推進

この項目は、市の財政状況が国の財政改革の動向などにより、さらに厳しくなる可能性があるため、財政上の健全性を確立するため市民との財政情報の共有化を図ることや、事務事業の見直し等を通じた歳入歳出の適正化を図るため、14項目を設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については、表6のとおりになりました。

財政情報の適切な公開

- ・適切な情報提供の実施
- ・バランスシート等の公表

財政指標の目標設定

- ・ 財政指標の公表
- ・ 財政健全化に向けた計画の策定

歳入・歳出の適正化

- ・ 歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化
- ・ 有料広告の掲載
- ・ 未(低)利用財産の適正管理

予算査定の改革

- ・ 予算査定の改革
- ・ 部への予算配分の検討

公共工事等発注プロセスの改革

- ・ 入札制度の合理化と透明化
- ・ 電子入札制度の導入
- ・ 公共工事コスト縮減行動計画の策定
- ・ 成果品の電子納品制度の導入
- ・ 請負工事の工事成績評定の見直し

(表6)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	0	-	1	7.1	1	7.1	0	-
A	7	50.0	11	78.6	11	78.6	12	85.7
B	2	14.3	2	14.3	2	14.3	2	14.3
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小計	9		14		14		14	
未評価	5	35.7	0	-	0	-	0	-
合計	14		14		14		14	

当初より現在までA区分であった項目には、市の財政状況と今後の見通しになどついて市民との情報共有を図ることとした「適切な情報提供の実施」や「財政健全化に向けた計画の策定」、他市町と財政状況を比較するための情報として「財政指標の公表」などがあります。

当初よりB区分のまま現在も同様の項目には、公共料金等の歳入増と現金給付事業費等の歳出削減を図ることとした「歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化」などがあります。事務事業評価等により各種事務事業の見直しを実施していますが、市の厳しい財政状況から引き続き見直し等について検討することが必要なためB区分となっております。

これらにより、当初は計画どおりとしたA区分が7件で全体の50.0%でしたが、平成21年度末には、A区分が12件で85.7%になりました。

(5) 市民と行政の対話の推進

この項目には、市民と行政の多様な対話の機会を確保し、市民との対話と理解、納得の下で行政改革を推進するため、6項目を設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については、表7のとおりになりました。

- ・ ホームページ等の充実
- ・ パブリックコメント手続きの導入
- ・ 審議会等委員の公募
- ・ 審議会等への女性委員の積極的登用
- ・ 市政懇談会の充実
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進

(表 7)

区 分	件 数 (H19.3.31)	構成比	件 数 (H20.3.31)	構成比	件 数 (H21.3.31)	構成比	件 数 (H22.3.31)	構成比
S	0	-	0	-	0	-	0	-
A	5	83.3	6	100.0	6	100.0	6	100.0
B	1	16.7	0	-	0	-	0	-
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小 計	6		6		6		6	
未評価	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	6		6		6		6	

当初より現在までA区分の項目には、政策決定や計画策定の過程で市民の意見を考慮したものとする「パブリックコメント手続きの導入」、市民と行政の対話の機会を確保するとした「市政懇談会の充実」などがあります。

また、当初はB区分で現在はA区分となった項目には、市広報やホームページを活用し市政情報の提供を充実するとした「ホームページ等の充実」があります。

これらにより、当初は計画どおりとしたA区分が5件で全体の83.3%で、やや遅れているとしたB区分は1件で16.7%でしたが、平成21年度末では、すべての項目でA区分になりました。

(6) 広域的な行政の推進

この項目は、ごみ処理事業や消防事業など周辺市町との広域事業処理の見直しと、周辺自治体との情報交換や人事交流を積極的に行うこととした2項目を設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については、表8のとおりになりました。

- ・ 広域処理事務の見直し
- ・ 県、他市町との人事交流

(表8)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	0	-	0	-	0	-	0	-
A	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
B	0	-	0	-	0	-	0	-
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小計	2		2		2		2	
未評価	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	2		2		2		2	

この項目では、当初よりA区分であった項目のみで、旧3町から周辺市町と引き続き行われている共同事業であるため、計画当初から高い評価となりました。

(7) 議会のあり方

この項目は、地方分権の進展に伴い、地方議会の果たすべき役割がますます増大し、今後はこれらを踏まえた議会運営が強く求められているとともに、議員の定数や報酬などについても各方面から数多くの意見があることを考慮し、市としても議会に積極的に働きかけを行うため設定しました。

また、各年度ごとの進捗状況については、表9のとおりになりました。

- ・議会への働きかけ

(表9)

区分	件数 (H19.3.31)	構成比	件数 (H20.3.31)	構成比	件数 (H21.3.31)	構成比	件数 (H22.3.31)	構成比
S	0	-	0	-	0	-	0	-
A	0	-	0	-	0	-	0	-
B	0	-	1	100.0	1	100.0	1	100.0
C	0	-	0	-	0	-	0	-
小計	0		1		1		1	
未評価	1	100.0	0	-	0	-	0	-
合計	1		1		1		1	

当初から平成21年度末までB区分ですが、議会への働きかけを、市として引き続き行っていくことが必要なため、B区分になりました。

4 区分別、体系別の実施項目件数

平成 21 年度末の各実施項目の進捗状況を体系別でみると、表 10 のように「7 議会のあり方」を除くすべての項目で、A 区分が他の区分と比較して半数以上という結果になり、多くの項目が計画どおりに取組まれました。

(表 10)

区分	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	2 受益と負担の見直しと協働の推進	3 組織・定数・給与の見直し	4 財政改革の推進	5 市民と行政の対話の推進	6 広域的な行政の推進	7 議会のあり方	合計
S	0	0	0	0	0	0	0	0
A	13	8	13	12	6	2	0	54
B	7	1	3	2	0	0	1	14
C	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	21	9	16	14	6	2	1	69

B 区分についてみると「1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善」に比較的件数が多く、これは「市単独給付事業の見直し」、「公共施設の統合・複合化の検討」など、直接市民サービスに関連する項目であるため検討に時間を要しているものや、「市場化テスト導入可能性の検討」など、本市の規模では導入が難しいものなどがあり、B 区分全体の半数がこの項目になりました。

しかし、同体系の A 区分についてみると、新市の行政運営上、まず取組まなければならない項目として「総合計画の策定」、「庁内・庁舎間通信ネットワークの活用」、「行政評価システムの確立」、「定員適正化計画の策定」、「グループ(担当)制の導入」などが積極的に推進された結果、最終的に A 区分以上となった実施項目が多い結果となりました。

行政改革推進における効果

実施計画の実施項目については、新市発足後に必要となる各種計画やプランの策定、分庁方式による庁内電子化の促進、また、意思決定機能をはじめとした組織機構の見直しや職員自らの意識改革を促すものなど、行政改革の推進における効果額として直接的に金銭に換算するのが困難な実施項目が数多くありますが、計画期間の実績を累計すると、定員適正化計画に基づく職員数の縮減により約 8 億 2 千万円、市単独給付事業の見直しにより約 5 千万円、上・下水道の徴収・検針業務の民間委託により約 1 億 1 千万円、財政の健全化のための事業見直しや業務委託により約 1 億 3 千万円、市有地の売却や有料広告収入により約 1 億 1 千万円など、約 13 億円の効果が得られました。

(表 11)

実施計画体系	実施項目	効果額 (単位:千円)
1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		172,186
(2) 事務事業の見直し	2 市単独給付事業の見直し	51,192
(4) 公共事業における行政サービスのあり方の見直し	4 (財) グリムの里いしばしの見直し	4,730
(5) 公共事業の実施手法見直しと地方公営企業・公社の見直し	4 水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託(111,264) 5 農業公社運営の見直し(5,000)	116,264
3 組織・定数・給与の見直し		878,427
(1) 職員数・臨時職員数の見直し	1 定員適正化計画の策定	825,022
(2) 給与の適正化と定員・給与の公表	1 給与制度・運用・水準の適正化	53,405
4 財政改革の推進		249,009
(3) 歳入・歳出の適正化	1 歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化(138,255) 2 有料広告の掲載(2,328) 3 未(低)利用財産の適正管理(108,426)	249,009
合 計		1,299,622

今後の対応

国が推進する地方分権改革により、行財政運営の健全化と行政サービスの適切な実施の両立が求められる中で、市民と行政それぞれが意識改革を進めながら、自らのまちをより良い方向へ推進するために策定した下野市行政改革大綱は、新市の行政運営体制の確立と行政のスリム化を図りながら、庁内の意思決定機能の強化や各種運営の見直し、さらに市民との協働の観点から、市民による行政改革推進委員会の設置と行政評価第三者評価の実施などを通じた具体的な取り組み等により、実施項目全体の約 8 割において計画どおりに取り組み、一定の成果を収めてきました。

第二次行政改革大綱(計画期間:平成 22 年度から 26 年度)は、これまでの取り組みを原則的に継承しながらより一層充実させるとともに、形式的な対応にとどまらず実質的な成果を収めるため、財政の健全化や事業の整理・統合などの「量的側面の改善」にとどまらず、組織体制の見直しや組織風土の改善、行政サービスの充実、職員の意識改革などの「質的側面の向上」を図ることを位置づけています。さらに、市民と行政の情報の共有化のために対話の機会の充実など「更なる協働の推進」の側面からも、積極的に取り組んでいくことにしています。

今後は、この第二次行政改革大綱に位置づけた実施項目に積極的に取り組みながら、「市民起点に立った行政経営」、いわば「顧客志向」による市政運営を目指していくことが必要です。

参考資料（事業別の進捗状況）

事業別進捗状況は、全 69 件の実施項目について、各実施年度(平成 17 年度～平成 21 年度)の取組内容や進捗状況を併記し、計画期間の状況を分かりやすく表記しました。

また、組織改編により課名等が変更等になった箇所については、矢印（ ）により新しく担当する課名を表記しました。

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(1) 見直し体制の確立		
実施項目	1 庁議、部課長会議の強化		
内 容	庁議は最高の政策審議会議であり、市政経営・政策の協議・調整・決定の場として、また、部・課長会議は、総合調整・執行方針の周知徹底・進行管理の場として、その機能を強化する。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	検討	庁議については、庁議規程に従った運用が図れるよう、庁議体制の整理などの検討を行った。部長会議については、行政運営にかかる調整、協議の場として、その機能強化が図れるよう、会議のあり方などの検討を進めている。	B
19	検討実施	平成19年4月から庁議の出席者の構成を変更し、体制整備を図った。また、明文化されていなかった部長会議の位置付けを明確にするため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行した。	B
20		部長会議の位置付けを明確にするため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行し運用している。	A
21		平成20年4月に施行した「下野市庁議等規程」に基づき、引き続き運用している。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(1) 見直し体制の確立		
実施項目	2 幹事課機能の強化		
内 容	部局内の調整機能を高めるとともに、適正で効率的な事務執行体制を確保するため、その機能を強化する。		
所 管 課	総務課・生活安全課・社会福祉課・農業振興課【 農政課】・水道課・教育総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	【総務課】部局内での幹事課の機能強化が図れるよう実施に向けた検討を進めている。	B
19	実施	<p>【総務課】明文化されていなかった部内会議を明確に位置付けるため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行した。各部局内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり、毎月、部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件及び行事日程、予算編成における調整、議会の対応(一般質問等)などを議題とし、部内会議を開催し、総合調整を図っている。</p> <p>【生活課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり毎月最終水曜日に部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件及び行事日程などを議題とし部内連絡調整会議を開催している。</p> <p>【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり毎月1回、部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件事項を審議するため、部内連絡調整会議を開催している。</p> <p>【農政課】部内の調整会議を必要に応じ開催、また庁議後部内の調整会議を実施している。</p> <p>【水道課】重要案件や調整案件により、随時所要職員の出席を求めながら調整を図っている。</p> <p>【教育総務課】部内連絡強化及び教育委員会との総合調整を行っている。</p>	B
20		<p>【総務課】幹事課が中心となって、毎月、部長・各課長・課長補佐及びグループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程、予算編成における調整、議会の対応(一般質問等)などを議題とし、内部会議を開催し総合調整を図っている。</p> <p>【生活課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となって、毎月最終水曜日に部長・各課長・課長補佐(幹事課)が出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし部内連絡調整会議を開催している。</p> <p>【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり毎月第1月曜日に部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし、部内連絡調整会議を開催している。</p> <p>【農政課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐が出席し、庁議後、また必要に応じ連絡調整会議を開催している。</p> <p>【水道課】重要案件や調整案件により、随時関係職員の出席を求めながら調整を図っている。</p> <p>【教育総務課】部内連絡強化及び教育委員会との総合調整を行っている。</p>	B
21		<p>【総務課】庁議の後に、庁議結果の報告、行事日程等を議題としてグループリーダー以上で構成する部内会議を開催し、部内の総合調整を図っている。</p> <p>【生活安全課】幹事課が中心となって、毎月第3木曜日に部長・各課長・各課長補佐が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項について、部内会議を開催している。</p> <p>【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり毎月第1月曜日に部長・各課長・課長補佐及びグループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし、部内連絡調整会議を開催している。</p> <p>【農政課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐が出席し、庁議後、また必要に応じ連絡調整会議を開催している。</p> <p>【水道課】重要案件や調整案件により、随時関係職員の出席を求めながら調整を図っている。</p> <p>【教育総務課】教育長、教育次長、各課長、課長補佐出席のもと、毎月部内会議を開催し、部内の連絡調整及び教育委員会との調整を図っている。また、必要に応じ各施設長を含めた部内会議も開催している。</p>	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	
取組項目	(1) 見直し体制の確立	
実施項目	3 プロジェクトチームの活用	
内 容	新たな政策課題に対応したプロジェクトチームを編成し、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を確立する。	
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	-	未評価
18	-	S
19	検討	S

【企画財政課】プロジェクトチームを設置するため、設置基準等の検討をした。平成19年7月2日付けで規程を制定し運用開始した。

【管財課】
・市庁舎の建設について検討を行うため「庁舎建設事業プロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H19.10.10 ~ H20.9.30)
(平成19年度: 5回開催)

【環境課】
・今後のごみ処理の統一について検討を行うため「ごみ処理施設等の統一に向けた検討プロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H19.9.14 ~ H20.9.30)
(平成19年度: 2回開催)

【社会福祉課】
・保健福祉センター等(ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館)の機能集約について部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H19.11.1 ~ H21.3.31)
(平成19年度: 2回開催)

・(仮称)薬師寺市民センター建設計画について部課横断的に検討するため、「(仮称)薬師寺市民センタープロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H19.11.1 ~ H21.3.31)
(平成19年度: 1回開催)

【区画整理課】
・仁良川地区土地区画整理事業の課題整理と対応策の調査・研究、関係機関との調整等を行うため「仁良川地区土地区画整理事業プロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H19.11.14 ~ H21.3.31)
(平成19年度: 3回開催)

【建設課】
・下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置した。
(設置期間: H20.2.19 ~ H22.3.31)
(平成19年度: 1回開催)

事業別進捗状況

20	実施	<p>【生活課】 ・現在運行している「ふれあい号」や「きらら号」の送迎バスのあり方なども含めて、総合的な視点から本市に見合った公共交通システムづくりを検討するため「市内循環バス運行検討プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間: H20.7.4 ~) (平成20年度: 5回開催)</p> <p>【社会福祉課】 ・保健福祉センター等(ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館)の機能集約について部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置し、検討結果を報告した。 (設置期間: H19.11.1 ~ H21.3.31) (平成20年度: 3回開催)</p> <p>・(仮称)薬師寺市民センター建設計画について部課横断的に検討するため、「(仮称)薬師寺市民センタープロジェクトチーム」を設置し、検討結果を報告した。 (設置期間: H19.11.1 ~ H21.3.31) (平成20年度: 3回開催)</p> <p>【区画整理課】 ・仁良川地区土地区画整理事業の課題整理と対応策の調査・研究、関係機関との調整等を行うため「仁良川地区土地区画整理事業プロジェクトチーム」を設置し、仁良川地区土地区画整理事業プロジェクト報告書を提出した。 (設置期間: H19.11.14 ~ H21.3.31) (平成20年度: 2回開催)</p> <p>【建設課】 ・下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置し、事業整備方針等を報告した。 (設置期間: H20.2.19 ~ H22.3.31) (平成20年度: 1回開催)</p>	A
21		<p>【生活安全課】 平成21年3月に市内循環バス運行の実施等の検討結果について取りまとめ、市長に報告するとともにその結果を踏まえて下野市公共交通検討委員会において検討した。</p> <p>【建設課】 下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置し、事業整備方針等を平成20年度に報告した。今年度は報告された事業整備方針等に基づき、事業進捗に関連する担当課で協議・調整しながら事業を推進している。</p>	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	
取組項目	(2) 事務事業の見直し	
実施項目	1 総合計画の策定 【集中改革プラン】	
内 容	新市建設計画を基調に、行政評価の評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたるPDCAサイクルを反映した総合計画を、平成19年度末を目途に策定する。	
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	検討 総合計画審議会、総合計画懇話会を設置し策定作業に着手した。今後、市民アンケート・パブリックコメントなどを行い、平成19年12月議会において、構想部分の議決を予定している。	A
18	策定 総合計画審議会、総合計画懇話会を設置し、策定作業に着手し、市民アンケートを実施した。今後はパブリックコメントなどを行い、12月を目途に策定している。	A
19	総合計画基本構想及び前期基本計画を、平成19年12月に策定した。	A
20	実施 総合計画基本構想及び前期基本計画を、平成19年12月に策定し、平成20年度より計画事業の推進を図っている。	A
21	総合計画基本構想及び前期基本計画を平成19年12月に策定し、平成20年度より計画された事業の推進を図っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(2) 事務事業の見直し		
実施項目	2 市単独給付事業の見直し 【新集中改革プラン】		
内 容	国の義務・基準が存在しない現金給付等の事務について、その水準の妥当性を検証し、適正水準に向けた見直しを行う。		
所 管 課	関係各課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	検討実施	市単独給付事業については、平成19年度予算より一部見直しを行い減額等を行った。今後も随時、事業の見直し等の検討を行う。	B
19		行政評価システム導入などにより、市単独給付事業の見直しを進めている。 (平成20年度から廃止した主な事業) 児童育成支援手当 重度心身障害児扶養手当	B
20		平成20年度から本格的に導入した行政評価システムなどにより、市単独給付事業の見直しを随時進めている。	B
21		平成20年度から本格的に導入した行政評価システムなどにより、市単独給付事業の見直しを随時進めている。	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(2) 事務事業の見直し		
実施項目	3 民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施 【集中改革プラン】		
内 容	事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針を平成18年度末までに策定し、民間事業者の有効活用に向けた取り組みを推進する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	検討	現在、策定作業中。行政改革推進委員会における協議を経て、平成18年度中に策定予定。	A
18	策定	平成19年3月に「民間委託を推進するための外部委託基本指針」を策定、今後民間事業者の有効活用に向けた取り組みを行う。	A
19	実施	【学校教育課】学校給食調理業務の民間委託を推進している。 H19：吉田西小全部委託・石橋中全部委託 (委託状況) 小学校12校のうち、3校を委託 中学校4校のうち、2校を委託	A
20		【学校教育課】学校給食調理業務の民間委託の推進している。 H20：古山小全部委託 (委託状況) 小学校12校のうち、4校を委託 中学校4校のうち、2校を委託	A
21		【学校教育課】学校給食調理業務について民間委託を推進している。 H21：南河内第二中全部委託 (委託状況) 小学校12校のうち、4校委託済 中学校4校のうち、3校委託済	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進		
実施項目	1 庁内・庁舎間通信ネットワークの活用		
内 容	分庁舎方式による機能低下を補完するための暫定的措置として、既存の庁内・庁舎間通信ネットワークの活用を推進する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討実施	市内公共施設の情報系専用回線の設置。本庁舎（3施設）・きらら館・ゆうゆう館・南河内児童館への基幹系専用線の設置。本庁舎（3施設）・きらら館のIP電話による内線化を行った。	A
19		公共施設の情報系専用回線、基幹系専用線の設置が完了し、事務効率の向上としてネットワークを活用している。	A
20		公共施設の情報系専用回線、基幹系専用線が設置されたことにより、事務効率の向上としてネットワークを活用しているが、平成20年度に市内地域イントラネットの構築が完了したことにより、更なる機能強化が図れる。	A
21		市地域イントラネット上に公共施設間の専用回線が整備されたことにより様々な事業が検討された。平成22年度には市内にライブカメラが設置され、河川の状況や市道アンダー内の降雨時の状況が監視でき、安全確保が更に向上する予定である。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進		
実施項目	2 庁内文書電子化の推進		
内 容	庁内文書の電子化をさらに徹底させ、紙資源消費の低減と事務の効率化を図る。		
所 管 課	総務課 企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-		未評価
18	検討	【企画財政課】スキャ-付複合機を設置した。 (平成18年12月設置)	A
19	実施	【企画財政課】平成18年度より、順次スキャ-付複合機の設置を開始し、今年度も引き続き未設置箇所に設置する予定としている。 H20年度 20台設置予定	A
20		【企画財政課】平成18年度より、順次スキャ-付複合機の設置を開始し、平成20年度末に設置が完了した。	A
21		【総合政策室】平成18年度より、順次スキャ-付複合機の設置を開始し、平成20年度末に設置が完了した。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進		
実施項目	3 電子申請、届出に関するサービス拡充の検討		
内 容	国・県の情報化推進に合わせて、各種申請や届出等の電子化について検討を進める。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	電子申請を活用できるよう、地方公共団体における組織認証基盤（LGPKI）等の整備を検討している。	A
19	一部実施	厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次導入している。 厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用（平成22年度開始予定）に向け検討中。	A
20		厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次運用し、厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用に向け検討していたが、共同利用が実現できる見込みがなくなったため、市地域情報化計画の見直しのなかで再度検討する。	A
21		厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次運用し、厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用に向け検討していたが、共同利用が実現できる見込みがなくなったため、市地域情報化計画の見直しの中で引き続き検討する。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進		
実施項目	4 生涯学習施設等の予約管理システムの検討		
内 容	体育施設や各種生涯学習施設の予約管理システムについて検討する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	体育施設の予約状況のネット公開を実施した。 (H19.6.26運用開始)	A
19	一部実施	体育施設・公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施済。	A
20		【生涯学習課】公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施。また、県内の同様な施設のインターネット予約システムの調査を実施。 【企画財政課】体育施設・公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施済。	A
21		【生涯学習課】公民館施設の予約状況についてインターネット公開を実施済である。 【総合政策室】体育施設・公民館施設の予約状況についてインターネット公開を実施済である。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進		
実施項目	5 新たな電算化投資の検討		
内 容	将来、分庁舎方式から本庁方式に転換した場合に必要な情報化施設整備について、二重投資とならないよう配慮しながら検討する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	新庁舎建設を視野に入れ、現存する情報化施設の追加整備等については検討しているが、新庁舎建設等の方針が確定していないため、本格的な整備の検討は行っていない。	未評価
19		庁舎建設事業プロジェクトチームが設置されて間もないため、庁舎建設を想定した情報化施設整備についての検討は行っていない。	C
20		新庁舎の建設時期と概要等が明確になった段階で、庁舎建設と電算システム整備との整合性を図ることになるが、新庁舎の具体的な内容等が未確定なため、現在も検討は行っていない。	C
21		下野市庁舎建設基本構想が策定され、今後は基本計画等を策定する予定であるが、新庁舎の具体的な内容等が未確定なため、現在も検討は行っていない。	C

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し		
実施項目	1 公共施設の統合・複合化の検討 【新集中改革プラン】		
内 容	旧3町から引き継いだ類似のサービスを提供する施設が複数存在するため、施設の統廃合・機能集約を念頭に置いた見直しを行う。また、今後、より一層の少子・高齢化の進展が想定されるため、市立保育園等の統廃合や各種公共施設の複合施設への移行などについて、民間委託を前提として検討を行う。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	方針 検討	【企画財政課】施設の統合・複合化を検討するため、類似施設ごとや関係課ごとなど、どのような枠での検討が良いか組織の検討を行っている。	B
19		【社会福祉課】保健福祉センター等(ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館)の機能集約について、部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置し、平成19年11月16日に第1回会議、平成20年2月29日に第2回会議を開催し、機能集約等の検討を行った。 【児童福祉課】児童館は、児童に健全な遊びの場所を提供しているので統廃合・複合化は難しいが、指定管理者制度への移行や民間委託を検討をする。保育園は、少子化社会にあっても保護者の就労形態の変化などにより保育ニーズが多様化しており待機児童も存在する。このため、当面は現状のままとし、公立保育所の役割を検証し、一時保育や障害児保育などの特別保育事業について民間の活用を考えるなど機能の集約を検討していく。それらを経て、民間委託についても現状の職員配置や経済性を考慮し、手法について検討していく予定としている。 (検討期間 ~平成21年3月31日、民間委託については次世代育成支援地域行動計画 後期平成22年度~26年度で明示) 【生涯学習課】図書館及び公民館の機能集約については、市民への適切なサービスの提供と併せて経費削減を図ることを目的に、教育委員会内部で組織するワーキンググループを設置し、職員配置を含めた事業の見直し等、多方面からの検討を開始した。	B
20	方針 決定	【社会福祉課】保健福祉センター等(ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館)の機能集約について、部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置し、機能集約等の検討を行いその結果を市長に報告した。 なお、平成20年度は検討会議を3回開催した。 【生涯学習課】図書館及び公民館の機能集約について、教育委員会内部で組織するワーキンググループで検討し、公民館については、4館がそれぞれに多様な役割を担うと共に、事務の効率化と公民館の機能充実を図るため、専決権を有する専任館長を配置した。また、事務を効率的に執行するため、4館の事務事業の取りまとめと連絡調整等を行うため石橋公民館を幹事館として位置づけた。 図書館については、多様に情報を発信するセンター機能を維持しながら、事務の効率化と図書館の機能充実を図るため、専決権を有する専任館長を配置した。また、事務を効率的に執行するため、3館の事務事業の取りまとめと連絡調整等を行うため石橋図書館を幹事館として位置づけた。	B

事業別進捗状況

21	導入 検討 一部 導入	<p>【社会福祉課】 ・保健福祉センター(ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館)の機能集約について、施設運営調整検討ワーキングチームを設置し、温浴施設の統廃合・機能集約について検討結果を報告した。 (設置期間: H21.10.15 ~ H22.3.25) (平成21年度: 4回開催) ・ふれあい館・きらら館・石橋体育センターのトレーニング事業の機能集約について運営調整会議を設置し、検討結果を報告した。 (設置期間: H21.10.21 ~ H22.3.10) (平成21年度: 3回開催)</p> <p>【生涯学習課】 図書館及び公民館の機能集約について、公民館は4館の機能充実を図るため専決権を有する専任館長を配置した。また、事務連絡調整等の効率化のため石橋公民館を幹事館とし、引き続き運営している。 図書館については、事務の効率化と図書館の機能充実を図るため専任館長を配置した。また、事務連絡調整等の効率化のため石橋図書館を幹事館とし、引き続き運営している。</p>	B
----	----------------------	---	---

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し		
実施項目	2 指定管理者制度の導入 【新集中改革プラン】		
内 容	民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討する。なお、管理委託制度を採用している施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行し、その他の施設についても、平成19年度末までに管理運営のあり方全般について検討する。		
所 管 課	関係各課		
実施年度	取 組 内 容	進捗状況	
17	検討	指定管理者の導入に関する手続条例、規則は制定済。 管理委託制度による施設は、平成19年9月1日までに指定管理者制度に移行済。 【生活課】コミュニティセンターで管理委託していた上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、グリーンタウン、仁良川の8施設を指定管理者制度に移行(9月)した。ただし、医大前は、その制度にそぐわないため、直営とした。また、市直営の中央、東方台地、姿西部考古台地、烏ヶ森、東方館コミュニティセンターについては、平成19年度検討、協議する予定。なお、平成18年度末に完成予定の友愛館は、4月から指定管理者制度に移行することで協議中。 自転車駐車場(3施設)は、平成19年度中に検討する予定。 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設(野球場・運動場・テニスコート・プール等などの施設はスポーツ振興課と協議し、平成19年度に検討協議する予定。 都市公園及びその他の公園については、平成20年度に検討協議する予定。	A
18	実施	【生活課】指定管理者の導入に関する手続条例、規則は策定済。コミュニティセンターで管理委託していた、8施設については平成18年9月に指定管理者制度に移行した。また、市直営の中央、東方台地、姿西部考古台地、烏ヶ森、東方館コミュニティセンターについては、平成19年度検討、協議する予定。なお、友愛館は平成19年4月から指定管理者制度に移行。自転車駐車場(3施設)は、平成19年度中に検討する予定。 【産業振興課】下野市市民農園、下野市農村レストラン、下野市物産館は平成18年9月1日より指定管理者制度に移行した。 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設(野球場・運動場・テニスコート・プール等などの施設はスポーツ振興課と協議し、平成19年度に検討協議する予定。都市公園及びその他の公園については、平成20年度に検討協議する予定。	A
19	検討	【生活課】自転車駐車場(3施設)について平成20年4月1日より指定管理者に移行した。また、中央、東方台地、姿西部考古台地、烏ヶ森、東方館コミュニティセンターについては、当面は現行の管理体制とする。 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設(野球場・運動場・テニスコート・プール等)などについては、施設ごとの内容を詳細に調査し、内容や条件など具体的な点については検討を進め、導入可能な施設については平成21年度に導入予定。 その他の都市公園等については、平成20年度に先進地の事例などを調査し、検討協議する予定。	A

事業別進捗状況

20	実施	<p>【生活課】平成18年度に指定管理者に指定したコミュニティセンター8施設(上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、グリーンタウン、仁良川)の協定期間が平成21年3月31日までとなっているため、12月議会において議決を得て、地元の推進協議会を指定管理者として指定した。 (指定期間:平成21年4月1日～平成24年3月31日まで) 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設(野球場・運動場・テニスコート・プール等)などについて、スポーツ振興課と協議しながら検討を進める。その他の都市公園等についても先進地の事例などを調査し検討する。 【農政課】市民農園、農村レストランについては、指定期間が満了したため再指定した。 (指定期間:平成21年4月1日～平成24年3月31日まで) 【文化課】グリムの森・館については、指定期間が満了したため再指定した。 (指定期間:平成21年4月1日～平成24年3月31日まで) 【商工観光課】物産館淡墨亭について、公募により新たな指定管理者を指定した。 (指定期間:平成21年4月1日～平成26年3月31日まで)</p>	A
21		<p>【生活安全課】コミュニティセンター-友愛館について、指定期間が満了したため再指定した。 (指定期間: 平成22年4月1日～平成25年3月31日まで) 【文化課】グリムの森・館について、指定期間中である。 (指定期間: 平成21年4月1日～平成24年3月31日まで) 【農政課】市民農園、農村レストランについて、指定期間中である。 (指定期間: 平成21年4月1日～平成24年3月31日まで) 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設を含む3公園(別処山公園、大松山運動公園、国分寺運動公園)については、平成23年度からスポーツ振興課で管理運営を行う予定としている。その他の都市公園等については、一部を除いて料金収入の無い施設であるため、指定管理者制度に馴染まないと判断した。</p>	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し		
実施項目	3 市場化テスト導入可能性の検討		
内 容	行政サービスや行政内部の管理業務等について、定常的な業務を中心に市場化テスト（官民競争入札制度）の導入の可能性を検討する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	【企画財政課】市場化テストの導入の可能性については、市民サービス向上のため、他自治体などの現状を本市と比較し、可能性を模索している。	B
20		【企画財政課】市場化テストの導入について、その可能性を模索しているが、全国でも事例が少ないこともあり今後も引き続き慎重に検討していく。	B
21		【総合政策室】市場化テストの導入については、全国でも導入事例が少なく、本市の状況と比較検討することが難しい。このため他の方法による行政サービスの向上や行政内部の管理業務等の効率化について検討していく。	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し		
実施項目	4 (財)グリムの里いしばしの見直し 【新集中改革プラン】		
内 容	グリムの森・館の管理・運営方法を、平成20年度末までに抜本的に見直す。		
所 管 課	文化課		
実施年度	取 組 内 容	進捗状況	
17	-	グリムの森・グリムの館施設の管理運営について、平成21年3月末まで指定期間とする指定管理者として財団法人グリムの里いしばしを指定。	未評価
18	検討	グリムの森・グリムの館施設の管理運営について、平成21年3月末まで指定期間とする指定管理者として財団法人グリムの里いしばしを指定。また、事業費の削減を図るため試験的に経費が不必要な事業と助成事業を新年度に計画する。	B
19		平成21年3月末までを指定期間とする指定管理者として財団法人グリムの里いしばしを指定し、経費削減に努めている。 平成20年予算額（指定管理の委託費）を前年度対比5%の削減を図った。 指定管理の内容、運営内容（館内レストランの運営等）について平成20年度から変更を行う予定。	B
20		グリムの森・グリムの館の管理運営については、21年度から23年度についても指定管理制度を導入し、財団法人グリムの里いしばしを引き続き指定管理者として指定し経費削減に努める。また、グリムの森の管理及び各事業の受付業務等はボランティアの協力を得て運営管理を行なっていく。 館内レストランは財団の直営方式を見直し、公募により営業者を募集する。	A
21	実施	グリムの森・グリムの館の管理運営については指定管理制度を導入し、財団法人グリムの里いしばしを引き続き指定管理者として指定し、経費削減に努めている。また、グリムの森の管理及び各事業の受付業務等はボランティアの協力を得て行っている。 館内レストランは、公募によって営業者を選定し、平成21年7月から営業を開始した。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し		
実施項目	1 公共事業の効果的手法の検討		
内 容	公共事業を実施する場合に、その財源確保と効率的な事業運営を行うためPFIの導入など、より効率的な手法の導入を目指した検討を行う。		
所 管 課	関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	【企画財政課】PFI事業の有効性について先進事例などを元に検討を加えているが、今後は他の手法も含め、他自治体の例を参考に研究を進めていく。	B
20		【企画財政課】PFI事業の有効性について先進事例などを元に調査検討をしているが、PFI以外の手法も含め、他自治体の例を参考に今後も研究を進めていく。	B
21		【総合政策室】公共事業の効率的な事業運営のひとつとしてPFI等も検討しているが、今後とも他の自治体等の例を参考に、建設後の維持管理等も含め検討していく。	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し		
実施項目	2 水道事業の安定給水の確保と経営の安定化		
内 容	安定給水の確保と経営の安定化を目指すため、水道事業の経営指針を策定し、安定給水の確保と経営の安定化を目指す。		
所 管 課	水道課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	水道の現状と将来の見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についての施策等を経営指針によって策定し、水道の運営基盤の強化・安心、快適及び安定した給水の確保、災害対策等の充実を図るため検討している。	B
19	策定	水道事業基本計画を策定済。	A
20	実施	現在、栃木県と今後の水道事業の進む方向を明らかにした地域水道ビジョンについて調整中であるが、この計画を具体化し健全経営を図るため、平成24年度を目標年次とした下野市中期経営計画を策定した。	A
21		現在、栃木県と今後の水道事業の進む方向を明らかにした地域水道ビジョンについては調整中であるが、安定した給水の確保と経営の安定化を目指した健全経営を図るため、平成24年度を目標年次とした下野市中期経営計画を策定し推進している。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し		
実施項目	3 下水道事業の健全経営の確保		
内 容	事務の民間委託を含めた経営の合理化に努め、一般会計からの繰出金のあり方の見直しを含む財政基盤の強化を図りながら、健全経営を確保することを目指す。		
所 管 課	下水道課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	平成20年度中に経営健全化計画を策定予定。	B
20	実施	平成25年度までの下水道事業の「中期経営計画」の中で、健全経営を確保するため、今後は使用料金等の算定基準を検討する。	B
21		経営健全化計画に基づき、使用料の算定基準について平成21・22年度で検討する。	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	
取組項目	(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し	
実施項目	4 水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託 【集中改革プラン】	
内 容	水道及び下水道料金の収納率向上のため、賦課徴収事務を一元化するとともに、費用対効果を基本に、開閉栓及び徴収等の事務の民間委託を平成18年度導入目標に検討する。	
所 管 課	水道課 下水道課	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	検討 水道・下水道料金の一元化 平成18年1月10日合併と同時に実施、事務の民間委託 開閉栓及び徴収等の事務の民間委託は、平成18年10月より着手済。	A
18	導入済 水道・下水道料金の一元化については、平成18年1月10日合併と同時に実施済。事務の民間委託については、平成18年10月より開閉栓及び徴収等の事務を民間委託とした。	A
19	水道・下水道料金の賦課徴収事務を一元化し、事務の民間委託を実施している。	A
20	水道・下水道料金の賦課徴収事務を一元化し、事務の民間委託を実施している。	A
21	水道・下水道料金の賦課徴収事務を一元化し、平成18年度から事務の民間委託を実施している。	A

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	
取組項目	(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し	
実施項目	5 農業公社運営の見直し 【集中改革プラン】	
内 容	(財)南河内町農業公社と(財)国分寺町農業公社の統合後に検討委員会を組織し、効率的な運営について検討する。	
所 管 課	産業振興課【 農政課】	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	[公社統合] 検討 県の認可を得て両農業公社を統合し、平成18年10月1日より(財)下野市農業公社として、スタートした。	B
18	[公社統合] 統合済 県の認可を得て両農業公社を統合し、平成18年10月1日より(財)下野市農業公社としてスタートした。効率的な運営については、統合となった後の財団法人下野市農業公社の理事会、評議員会で検討していくのが本来であると思う。	B
19	[効率的運営] 検討実施 全市を網羅する農業公社として、平成18年10月1日に(財)下野市農業公社を設立した。今後は新たに組織された理事会、評議員会での検討のもと効率的な運営を図っていく。	B
20	[効率的運営] 実施 平成18年10月1日に(財)下野市農業公社を設立し、新たに組織された理事会、評議員会での検討のもと、効率的な運営を模索しているが、今後とも引き続き検討を加えていく。	B
21	下野市農業公社を設立後、新たに組織された理事会、評議員会で、効率的な運営を模索しているが、今後とも引き続き検討を加えていく。	B

事業別進捗状況

重点項目	1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善		
取組項目	(6) 行政評価(PCDAサイクル)手法の導入・活用		
実施項目	1 行政評価システムの確立 【集中改革プラン】		
内 容	市が行う事務事業について、その有効性、効率性を一定の指標を用いて評価する「行政評価システム」を平成18年度から検討・研修を始め、平成19年度で一部試行的に、平成20年度から全事務事業を対象に導入する。また、成果重視、経営意識、説明責任の観点と、住民満足度の高い行政サービス提供のため、第三者機関による事務事業の評価を取り入れたシステムを検討する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-	職員を対象に行政評価システムに関する説明会を実施した。各担当課から事務事業評価シートの提出を受け、現在整理中。 当初の予定どおり、平成19年度は一部試行的導入、平成20年度からは全事務事業対象に導入予定。	未評価
18	[システム] 検討	平成18年度に職員を対象に行政評価システムに関する説明会を実施し、各担当課より提出された事務事業評価シートより、本格導入に向けたシステムの検討を行っている。 (平成19年6月本格導入。現在集約中。)	A
19	[システム] 一部 試行 [第三者 評価] 検討	平成19年度に行政評価システムを導入し、事務事業の評価を行ったが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。 行政評価システムによる事務事業の内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価制度を平成20年度から導入する。	A
20	[システム] 導入 [第三者 評価] 導入	平成19年度から導入した行政評価システムにより平成20年度も事務事業の評価を行ったが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。 また、事務事業の内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価制度を平成20年度から導入し、30事業の事務事業について実施した。	A
21		行政評価システムについては、平成19年度より導入し、平成21年度も事務事業の評価を行っているが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。さらに予算との連動と利便性の更なる向上を図るため、庁内LANに組込む検討を行っている。 また、事務事業の内部評価の客観性・透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価を引き続き実施した。	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進	
取組項目	(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し	
実施項目	1 税や料金水準の統一	
内 容	国民健康保険税、都市計画税、水道料金など、市としての均一化が図られていないものについて、その水準の統一を図る。	
所 管 課	保険年金課【 市民課】・税務課・水道課 関係各課	
実施年度	取 組 内 容	進捗 状況
17	-	未評価
18	<p>[国保 税・都 計税等] 検討</p> <p>【税務課】都市計画税の税率統一の資料収集と関係各課との調整中。 【水道課】経営指針を基に、水道事業を取巻く環境を総合的に分析したうえで、経営基盤の強化を図るとともに、水道料金の均一化を検討している。</p>	A
19	<p>【税務課】都市計画税の税率を、平成20年度課税分から0.25%に統一した。 【保険年金課】国保運営協議会より平成19年10月29日答申を受けた。今後、国より限度額等の政省令が示された後、国保税率の改正を行い統一する。 【水道課】水道事業基本計画(料金統一を含む)を策定済。</p>	A
20	<p>[国保 税・都 計税等] 実施</p> <p>[水道料 金] 検討</p> <p>【税務課】都市計画税の税率を、平成20年度課税分から0.25%に統一した。 【市民課】国民健康保険税の税率を、平成20年度課税分から統一した。 【水道課】水道料金審議会の答申を受け、6月議会に料金改正案を提案し、10月1日からの料金統一を図る予定。</p>	A
21	<p>[水道料 金] 実施</p> <p>【水道課】水道料金審議会の答申を受けて、6月議会での料金改定を経て、10月1日からの料金の統一化を図った。</p>	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し		
実施項目	2 前納報奨金の見直し		
内 容	前納報奨金など、税の趣旨にかんがみて課題の大きい制度に関して、早急に見直しを図る。		
所 管 課	税務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	【税務課】交付率、限度額の見直し、前納額の見込み等について資料の収集と検討を行っており、平成21年度から実施の予定。	B
20	実施	【税務課】交付率、限度額の見直し、前納額の見込み等について、資料等の収集を行い、平成22年度から実施の予定とし、引き続き検討していく。	B
21		【税務課】前納報奨金の交付率、限度額の見直し等について、資料等の収集を行い引き続き検討している。	B

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進	
取組項目	(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し	
実施項目	3 市税収納率の向上 【集中改革プラン】	
内 容	新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を平成16年度の3町平均93.9%から、平成21年度末に94.1%に引き上げることを目標とする。	
所 管 課	税務課	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	実施 新たな徴収体制や徴収強化策については、県と市町村の派遣職員が協働で徴収を行う組織を19年度から設置する計画が進んでいる。徴収率についても、これらの制度も活用し向上を図っていく予定である。	B
18	【税務課】地方税徴収特別対策室の設置が確定している。庁内でも国保税を中心に5月に徴収強化予定。	B
19	【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され161,740千円を徴収している。滞納繰越分の収納率も4.8%向上しており、今後は徴収強化期間に保険年金課と共に滞納整理を行う予定。 (平成18年度決算値：93.3%)	B
20	【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され成果を挙げている。今後は徴収強化期間に市民課国保担当と共に滞納整理を行う予定であるが、昨年の暮頃から離職や倒産による滞納が目立ち、今後は厳しい状況が予想される。 (平成19年度決算値：94.1%)	A
21	【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され成果を挙げている。今後とも徴収強化期間に市民課国保担当と共に滞納整理を行う予定である。 また、平成22年4月より収納率向上の一環として「1ヵ月」収納を実施予定である。しかし、景気低迷の中で離職や倒産による滞納が目立つほか、税収見込みも減少し、今後は厳しい状況が予想される。 (平成20年度決算値：94.2%)	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し		
実施項目	4 使用料・手数料の適正化 【集中改革プラン】		
内 容	使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業費用に見合う、より適正な算定基準を随時設定する。		
所 管 課	関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	検討実施		B
18		【下水道課】経営健全化計画策定と同様に使用料等については今年度検討する。	B
19		【下水道課】経営健全化計画の策定により、使用料金等の算定基準を検討する。	B
20		【下水道課】平成21年9月議会において、下水道料金審議会設置条例の提案を行う予定。以後、委員（公募を含む）の選出をし、「中期経営計画書」を基に使用料金等の算定基準を検討する予定。	B
21		【下水道課】上下水道料金審議会を平成22年2月に設置し、使用料等の算定基準について平成21・22年度で検討していく。	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進	
取組項目	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築	
実施項目	1 類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し【集中改革プラン】	
内 容	合併時までには統廃合が適わなかった公共的類似団体については、引き続き統廃合の働きかけを行う。また、前例や慣行にとらわれず、適正かつ公正に補助金を見直すため、第三者を登用した検討委員会を組織して、平成19年度末までに検討する。	
所 管 課	関係各課	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	<p>【全体的事項】 公共的団体75 統廃合・予定 42団体 56% 廃止 7団体 9% 存続 21団体 28% 未統廃合 5団体 7%</p> <p>【団体への働きかけ】実施 【税務課】未着手 未統廃合の団体については進展なし。補助金については、その事業の必要性を考慮し検討の必要性あり。 【生活課】交通安全父母の会については未統廃合 【産業振興課】3地区の土地改良区の統廃合の予定なし。商工会については未定。農集排水維持管理組合の3地区の統廃合は未定 【補助金の削減】検討中</p>	A
18	<p>【補助金見直し】検討 【税務課】法人会は上部の商工会があり進展なし。補助金については全庁的な取組がなければ団体と交渉のきっかけが出来ないと思う。 【生活課】石橋地区が18年度で解散し、現在国分寺地区しか存続していないことから、母の会組織の再検討が必要。 【企画財政課】補助金等の見直しについて検討中</p>	A
19	<p>【税務課】法人会は上部組織の商工会が未統廃合のため進展していない。 【生活課】南河内町・石橋町交通安全母の会は廃止し、国分寺町交通安全母の会を下野市交通安全母の会へと移行した。 【企画財政課】補助金等の見直しについて、「市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し平成20年4月1日付けで施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度から新たな補助金を適用する。</p>	A
20	<p>【補助金見直し】実施 【税務課】法人会は上部組織の商工会が未統廃合のため進展していない。 【財政課】補助金等の見直しについて、「市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し、平成20年4月1日付けで施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度予算から補助基準を適用した。 【商工観光課】商工会合併に向けて、3商工会職員による合併研究会、視察研修会を開催してきたが、平成21年度は各商工会理事会での合併推進の容認を受け、それぞれの商工会総会において、会員の合併合意を得ることにより「商工会合併推進協議会」の設置を予定している。設置後は、随時、協議会を開催し、検討を重ね、合併時期を平成23年と想定し、「商工会合併協議会」の実現を図る。</p>	A
21	<p>【財政課】補助金等の見直しについては、「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し、平成20年4月に施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度予算から新たな補助基準を適用した。 【商工観光課】商工会の合併については、合併の時期等を含めた検討の場として「商工会合併推進協議会」が設置されているが、3商工会の合意形成が図れていない状況である。</p>	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築		
実施項目	2 市民が担う公共サービスの拡充		
内 容	市民や自治会など、地域社会を事業主体とする業務・事業制度を検討する。		
所 管 課	関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を実施済。市と地域住民等が連携・協力して道路美化活動を行う。現在、5団体登録済。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を平成20年度からの実施に向けて検討している。	A
20	検討 実施	【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を実施済。市と地域住民等が連携・協力して道路美化活動を行う。現在、3団体41社登録済。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を平成21年度から実施予定。市と地域住民等が連携・協力して公園の美化活動を行う。	A
21		【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を昨年に引き続き実施した。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を実施済。市と地域住民等が連携・協力して公園の美化活動を行った。現在4団体が登録済である。	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築		
実施項目	3 自治会組織等との連携 【集中改革プラン】		
内 容	自助、互助、公助の範囲を研究し、市民(自治会・コミュニティ組織・団体)と行政の役割を見直し、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。		
所 管 課	生活安全課 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-	【生活課】4月26日に下野市自治会長と、市長、部(局)長、課(局)長が出席して新生下野市についての意見交換会が行われた。今後も、毎年、年度当初、3地区順番に開催する予定。また、年末には、下野市自治会長連絡協議会と市長の懇談会を予定している。コミュニティ組織とは、地域活動の拠点団体であるため随時助言、指導を行っている。	未評価
18	検討 推進	【生活課】平成18年4月と12月に下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。	A
19		【生活課】平成19年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。	A
20		【生活課】平成20年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。	A
21		【生活安全課】平成21年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築		
実施項目	4 団塊の世代の人材活用		
内 容	いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討する。		
所 管 課	生活安全課 社会福祉課 生涯学習課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-	【生涯学習課】市民力養成講座を実施、受講主数54名、修了生28名。修了生の会を設立予定。 【企画財政課】団塊の世代に対応する事業を推進する県の組織、「 ” とちぎ暮らし ” 推進協議会」に参加し、今後の市の事業を検討するため情報収集等を行っている	未評価
19	検討	【生涯学習課】公民館講座で「団塊の世代地域デビュー講座」を開催。生涯学習課で「まちづくりプランナー養成講座」を開催。生涯学習センターでは団塊の世代を含む市民活動団体の組織の立ち上げと活動を支援した。 【企画財政課】県組織「 ” とちぎ暮らし ” 推進協議会」に参加し、県及び県内市町の団塊の世代に対する先進事例の情報収集により、当市に相応しい団塊の世代対策を検討している。	B
20		【生涯学習課】市民力養成講座で「団塊世代の地域デビュー講座」を開催。生涯学習情報センターでは団塊の世代を含む市民活動団体の組織の立ち上げと活動を支援した。 【企画財政課】県及び県内自治体及び関係団体で組織する「 ” とちぎ暮らし ” 推進協議会」に参加し、参加団体の先進事例等の情報収集を引き続き行いながら、団塊の世代対策の検討を行っている。	B
21		【生涯学習課】団塊世代の人材活用の推進を図るため、団塊世代を対象としたアンケート調査を実施した。 また、「下野市の協働のまちづくり」を目指した団塊世代の人材活用に関する活性化方策について、社会教育委員会へ諮問し、年度末に市教育委員会へ答申があった。平成22年度より答申内容を検討し、各種事業を展開する予定である。	A

事業別進捗状況

重点項目	2 受益と負担の見直しと協働の推進		
取組項目	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築		
実施項目	5 出前講座の拡充		
内 容	職員が講師を務める出前講座のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。		
所 管 課	生涯学習課 全課		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-		未評価
18	-	【生涯学習課】「まちづくりリクエスト講座」(出前講座)開設、20課70講座を実施した。	S
19	検討 実施	【生涯学習課】市民の要請により、職員を派遣し各種講座を実施中。平成19年度は4講座を開催。その他、中学校の総合的な学習の時間に市職員を派遣した。	A
20		【生涯学習課】市民団体等の要請により、職員を派遣し各種講座を実施 平成20年度は3講座を開催。	A
21		【生涯学習課】市民団体等の要請により、職員を派遣し各種講座を実施した。 平成21年度は2講座を開催した。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(1) 職員数・臨時職員数の見直し		
実施項目	1 定員適正化計画の策定 【集中改革プラン】		
内 容	地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。特に、平成21年度末までに、退職者総数の1/2を不補充とし、平成17年度当初と比較して一般職員数28名(6.1%)減少させることを目標とし、平成21年度末時点で一般職員数430人未満の体制を目指す。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容	進捗状況	
17	-	合併後の当市における業務と人員の動向を分析し、集中改革プランとの整合性にも注意しながら、行政改革の視点に立ち今年度中に策定しする。	未評価
18	[定員適正化計画]策定	合併後の当市における業務と人員の動向を分析し、職員の年齢構成の標準化に配慮しながら、概ね退職者の2分の1を不補充とし、集中改革プランに合致した内容で策定した。また、ホームページに掲載している。	A
19	[計画の推進]実施	定員適正化計画に基づき実施中。 (平成19年度の実績) 計画値：450人(3.02%) 実績値：443人(4.53%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる)	A
20		定員適正化計画に基づき実施中。 (平成20年度の実績) 計画値：441人(4.96%) 実績値：436人(6.03%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる)	A
21		定員適正化計画に基づき実施中である。 (平成21年度の実績) 計画値：434人(6.47%) 実績値：428人(7.76%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる。)	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(1) 職員数・臨時職員数の見直し		
実施項目	2 早期退職勧奨制度の充実		
内 容	職員数の削減を進めるため、早期退職勧奨制度を充実し、その活用を推進する。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	実施	実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱を策定した。	A
20		実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱に基づき実施中。	A
21		実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱に基づき、引き続き実施中である。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(1) 職員数・臨時職員数の見直し		
実施項目	3 臨時職員、非常勤職員等の活用		
内 容	人件費抑制の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を推進し、職員・臨時職員トータルでみた人件費の削減を目指す。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	実施	再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上することにより、総合的に人件費削減を図った。また、職員の純減に対応できるよう、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行った。	A
19		法令等の改正により、多くの分野で事業の拡大が図られているため、これまで以上の専門職の任用が必要となっているが、予算の一括計上による一般事務職の削減等により、人件費を抑えている。	A
20		再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上し、人件費の削減を図るとともに、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行っている。	A
21		再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上し、人件費の削減を図るとともに、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(2) 給与の適正化と定員・給与の公表		
実施項目	1 給与制度・運用・水準の適正化		
内 容	国や他の地方公共団体の制度との均衡を図りながら、その適正化を推進する。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-		未評価
18	実施	県の指導等より、国に準じた新給与制度の導入を図った。	A
19		新給与制度を導入済。	A
20		新給与制度を導入済。	A
21		新給与制度を導入済である。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(2) 給与の適正化と定員・給与の公表		
実施項目	2 定員・給与等の積極的公表 【集中改革プラン】		
内 容	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報により、市民にわかりやすく積極的に公表する。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗 状況
17	-	新市においては、11月1日発行の11月号の広報誌及びホームページにより公表を行った。内容は国の指標に準じたものとなっている。	未評価
18	実施	新市においては、平成18年11月1日発行の11月号の広報紙及びホームページにより公表を行った。内容は国の指標に準じたものとなっている。	A
19		平成19年11月1日発行の広報誌しもつけ11月号で、人事行政運営等の状況を公表した。	A
20		市独自の様式では、平成20年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では、市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。	A
21		市独自の様式では、平成21年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では、市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(2) 給与の適正化と定員・給与の公表		
実施項目	3 人事評価制度の導入 【集中改革プラン】		
内 容	職員の勤務成績を適切に評価する手法について、できるだけ早い時期の導入を目指す。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容	進捗状況	
17	-	新給与制度そのものが人事評価制度の導入を大前提としているため、できるだけ早い時期に制度導入の検討を始めなければならないと認識しているが、国会において人事評価に基づく給与制度への法令整備が遅れていることや、その詳細を定めるべき人事院規則がまだ明らかになっていないこと、それに基づく県の準則もまだ示されていないことから、制度の概要が見えてこない状況である。同制度においては、国県より先進市町村が先行している状況にあり、それらの実例を研究しているところであるが、今後とも国県等の動向をにらみながら検討を進める。さらに、制度が制定された後も、その実効性・納得性・透明性を高めるため、導入に当たっての研修や試行に相当の期間を要するため、本格的に成績率などの給与へ反映させていくにはさらなる時間が必要かと考えられる。	未評価
18	-	上記同様	未評価
19	検討	人事評価制度については、「下野市人材育成基本方針」（平成19年11月策定）と密接に関係し、特に職員に対する公平性・納得性等が重要であるため、さらに内容等を精査・調整し、導入に向けて検討している。	B
20	導入	職員アンケート、トップヒアリングを実施するとともに、人事評価検討委員会や人事評価作業部会を設置し、人事評価制度の施行に向け、詳細な検討を行い、人事評価マニュアル（試行用）を作成した。	B
21		人事評価マニュアルに基づき、被評価者及び評価者を対象とした研修を実施し、人事評価の試行を行った。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(3) 人材育成の推進		
実施項目	1 人材育成基本方針の策定 【集中改革プラン】		
内 容	人事管理・組織風土・職員研修などを柱とした、職員の人材育成に関する基本方針を平成18年度末までに策定する。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-	行政サービスを低下させることなく人員を削減し行財政の合理化を確実に履行していくためには、職員1人1人の資質向上は欠かせないものと認識している。先進自治体の人材育成基本方針や旧南河内町の勤務評定制などを参考にしながら、今年度中の策定を目指す。	未評価
18	策定	新時代に求められる職員像のテーマを明確にし、職員の意欲・能力の向上・組織の活性化を図れる人材育成の基本的考え方を集約した基本方針を策定中。	B
19	実施	平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。 人事交流や女性職員の管理職登用の充実を図りながら、人事異動を行った。また、自己啓発活動等の支援による「人を育てる職員研修」が実現できるように、人事評価についても将来の実現化を目指したマニュアルづくりのため事業化を図った。	B
20		平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。 職員の自己能力の開発と向上を図るため、「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を策定した。	A
21		平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。 職員の自己能力の開発と向上を図るため、「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を策定し運用している。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(3) 人材育成の推進		
実施項目	2 専門性を持った職員の養成		
内 容	庁内外の研修を通じて、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性を持つ職員の養成を図る。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	実施	合併前から、引き続き「政策形成講座」等に代表される研修等に職員を出席させ、専門性を養っている。	B
18		上記同様	B
19		「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などに代表される研修に出席させ、専門性を養っている。	B
20		「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などに代表される研修に出席させ、専門性を養っている。	B
21		「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などの研修に出席させ、引き続き専門性を養っている。	B

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(3) 人材育成の推進		
実施項目	3 若手職員や女性職員の登用拡大		
内 容	意欲と能力のある若手職員や女性職員などについて、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図る。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	実施	人事異動に伴う昇任昇格の中で、課長補佐昇任者4名のうち1名の女性職員の登用が図れた。	B
20		人事異動に伴う昇任昇格の中で、参事（課長級）昇任者7名のうち1名、副参事（課長級）昇任者13名のうち2名、課長補佐昇任者33名のうち16名、計19名の女性職員の登用が図れた。	B
21		人事異動に伴う昇任昇格の中で、副参事（課長級）昇任者6名のうち3名、課長補佐昇任者33名のうち18名、計21名の女性職員の登用を図った。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(4) 庁内組織の見直し		
実施項目	1 組織機構の見直し		
内 容	合併後の実情に見合った弾力的な組織機構の見直しを行い、事務分掌を不断に再検討することによって、行政運営の機動性を高めることを目指す。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	検討	【企画財政課 H18は企画財政課担当】組織機構の見直しについて、現状を調査の上、検討した結果、一部を適正な担当へ変更した。（適正な見直しを実施した）	A
19	一部実施	組織機構はそれらを構成する職員の数に多く影響を受けるため、「団塊の世代」の大量退職により職員数が激減する平成21年度に照準を合わせ、平成20年度末を目標に検討を開始した。	B
20	実施	総合政策室の設置、企画財政課を財政課に、生活課を生活安全課に改称、保険年金課を廃止し全ての業務を配置換え、環境課の業務の一部を配置換えするなどの組織機構の再編を行った。	A
21		議会事務局に議事課を設置し、総合政策室に秘書グループと新庁舎建設のため庁舎整備グループを新設するなどの組織機構の改編を行った。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(4) 庁内組織の見直し		
実施項目	2 グループ(担当)制の導入 【集中改革プラン】		
内 容	市民の多様なニーズに対応できるグループ(担当)制を平成18年度に検討、平成19年度から導入する。なお、導入にあたっては、管理監督者の資質向上を図る。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-	平成19年度からのグループ制導入に向けて、全職員を対象とした説明会を開催し、現在、行政改革推進本部で案を検討中。制度が固まり次第、管理監督者に対する研修を十分に行うとともに、一般職員に対する研修を実施し、本稼動へ向けた準備を進める。	未評価
18	検討	全職員を対象とした説明会、導入に向けた研修を実施し、各所属長よりグループ編成協議書が提出され、平成19年度より本格導入予定。(H19.4導入済)	A
19	導入	平成19年4月1日から運用中。	A
20		平成19年4月1日から運用中。	A
21		平成19年4月1日から運用中である。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(5) 職員の意識改革の推進		
実施項目	1 職員研修の充実		
内 容	職員の意識改革を進め、判断力と行動力を備えた創造性豊かな職員を育成するため、研修の充実を図る。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	実施	「下野市人材育成基本方針」（平成19年11月策定）の「(1)人を育てる職員研修」の取り組み方針のなかで、職場研修の重要性を位置づけた「人事評価制度を活用したOJTの推進」が掲げられた。今後は、人事評価制度の導入に併せて、平成20年度より具体的な検討に入るよう見直した。	B
20		人材育成基本方針の新時代に向けた人材育成施策の一環とした、初級職員実務体験発表会を実施した。 (実務体験発表者：6名)	B
21		前年度に引き続き初級職員実務体験発表会を実施した。 (実務体験発表者：6名)	B

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(5) 職員の意識改革の推進		
実施項目	2 職員提案制度の創設と活用		
内 容	政策提言から業務の改善まで、職員の提案がきちんと行政運営に反映されるよう提案制度を構築する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-	職員提案制度を構築するための要綱の整備等を検討した。平成19年7月2日付けで規程を制定し運用開始した。	未評価
19	検討実施	平成19年9月に提案を募集し、16件の応募があった。審査の結果、3件の提案を採用した。	A
20		平成20年9月に提案を募集し、9件の応募があった。審査の結果、3件の提案を採用した。	A
21		平成21年9月に提案を募集し、9件の応募があった。審査の結果、5件の提案を採用した。 なお、平成22年度において、応募件数の増加等を図るため制度の見直しを検討していく。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(5) 職員の意識改革の推進		
実施項目	3 人事異動自己申告制度の見直し		
内 容	適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の見直しを行う。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討 実施	人事管理の公平かつ適正な運営を図るため、職務の意欲や適正などを把握し、働きやすい職場環境づくりを目指すための制度とするため、自己申告書を改善した。	B
20	実施	自己申告制度の改善を図った。	B
21		平成21年度に自己申告制度の改善を図ったが、より内容を向上させるため検討を加えている。	B

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(5) 職員の意識改革の推進		
実施項目	4 法令遵守推進条例の制定		
内 容	職員の職務に係る法令遵守と倫理の保持体制を整備するため、関係条例を制定する。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	先進地のコンプライアンス条例等の資料を収集し、検討を開始した。今後、制度確立のための調整を行う。	A
19	策定	市長・副市長・教育長及び一般職員にかかる倫理条例として、「下野市長等倫理条例」と「下野市職員倫理条例」を制定し、平成20年4月1日より施行した。	A
20	実施	「下野市長等倫理条例」、「下野市職員倫理条例」及び「下野市職員等の公益通報に関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行している。	A
21		「下野市長等倫理条例」、「下野市職員倫理条例」及び「下野市職員等の公益通報に関する要綱」を制定し、平成20年4月1日に施行し運用している。	A

事業別進捗状況

重点項目	3 組織・定数・給与の見直し		
取組項目	(5) 職員の意識改革の推進		
実施項目	5 不当要求行為等に対する対応		
内 容	公正な行政を確保するため、利害関係者等からの不当な要求に対する対策要綱に基づき、引き続き適切に対応する。		
所 管 課	総務課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	策定		A
18	実施	行政対象暴力等への対策強化を図れるよう、不当要求防止責任者を選任して講習会を行った。	A
19		平成19年度に不当要求防止責任者を選任し公安当局に報告するとともに、連絡強化を図っている。	A
20		不当要求防止責任者を選任し公安当局に報告するとともに、連絡強化を図っている。	A
21		不当要求防止責任者を選任し、不当要求防止責任者講習を受けるなど、県暴力追放県民センター等との連絡強化を図っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(1) 財政情報の適切な公開		
実施項目	1 適切な情報提供の実施		
内 容	市民の市財政への関心を高めるために、財政状況と今後の見通しについて適切な情報提供を行い、行政改革と施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図る。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室・財政課】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	実施	市の財政状況等について、広報、ホームページ等で公表し、市民の意識の共有化を図っている。	A
19		市の財政状況等については、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、市民への情報提供を行っている。	A
20		市の財政状況等については、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、市民への情報提供を行っている。	A
21		【財政課】市の財政状況等について、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、引続き市民への情報提供を行っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(1) 財政情報の適切な公開		
実施項目	2 バランスシート等の公表		
内 容	バランスシートや行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書等を作成し公表することを通じて、民間事業的視点から見た財政情報の提供を図る。		
所 管 課	企画財政課【 財政課】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	[バ ラ ン ス シ ー ト] 公 表	平成18年度にバランスシートを作成し公表した。 行政コスト計算書については、作成に向けてシステム等の検討を行っている。	A
19	[行政 コ ス ト 計 算 書] 検 討	国の作成基準に基づき、平成21年度までに特別会計や関連団体等も含む連結ベースでバランスシートなど4表の公表が義務づけられているため、平成20年度は県主催の「新公会計制度実務研修会」に関係各課の担当者と参加し、計画的に準備を進めている。	A
20	[行政 コ ス ト 計 算 書] 公 表	国の作成基準に基づき、平成21年秋頃を目途に特別会計や関連団体等も含む連結ベースでバランスシートなど4表の公表が義務づけられているため、関係各課と計画的に準備を進めている。	A
21		国の作成基準に基づき、平成21年12月1日付けで、特別会計や関連団体等も含む連結ベースでバランスシートなど4表の公表を「平成20年度決算特集号」で行い、併せて市ホームページに掲載した。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(2) 財政指標の設定		
実施項目	1 財政指標の公表		
内 容	事業の着実な推進と健全性のバランスを確保するため、財政指標を設定し公表する。 経常収支比率 90%未満 実質公債費比率 18%未満 起債残高 358億円以下		
所 管 課	企画財政課【 財政課】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	設定 公表	決算特集号を作成し、各戸配布や公共施設等に配布、またホームページにも掲載し、市の財政指標等を公表している。	A
19		決算特集号で「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載している。平成20年度については、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など、4つの指標を公表する予定である。 (平成18年度決算) 経常収支比率 87.8% 実質公債費比率 17.4% 起債残高 348億円	A
20		決算特集号で「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載している。平成20年度については、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など、4つの指標を公表した。 (平成19年度決算) 経常収支比率 88.3% 実質公債費比率 15.0% 起債残高 336億円	A
21		決算特集号において前年同様「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など4つの指標を公表した。 (平成20年度決算) 経常収支比率 85.4% 実質公債費比率 13.9% 起債残高 327億円	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(2) 財政指標の設定		
実施項目	2 財政健全化に向けた計画の策定 【集中改革プラン】		
内 容	新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、限られた財源の中で、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画と平行して平成20年度末までに策定する。		
所 管 課	企画財政課【 財政課】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	検討	市財政の健全化を図るため、さらに総合計画との整合性を図った財政計画を作成するため、財源や事業等の把握方法等の検討を行った。	A
19		【企画財政課】総合計画との整合性を図った財政計画を作成するため、財源や事業等の把握方法等の検討を行い平成20年度末を目標に策定する。	A
20	策定	【企画財政課】総合計画との整合性を図った「下野市中期財政計画」を平成21年3月に作成した。平成21年度に公表する予定である。	A
21	公表	【財政課】平成21年3月に総合計画との整合性を図った「下野市中期財政計画（H21～23）」を作成し、5月に広報・市HPで公表した。平成22年3月には、新たに平成23～25年度までの「改訂版」を作成した。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(3) 歳入・歳出の適正化		
実施項目	1 歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化		
内 容	事務事業の見直し等を通じて、公共料金や利用料収入の増を図るとともに、現金給付事業費の削減を図り、一般会計・特別会計ともに、歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化を図る。		
所 管 課	企画財政課【 財政課】 全課		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-		未評価
18	検討 実施	市財政の健全化のため、歳入から歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。	B
19		【企画財政課】市財政の健全化のため、歳入と歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。 平成20年度予算編成においては、各種事務事業の優先度設定により、事業評価結果に基づく事業の見直しがされた。	B
20		【財政課】市財政の健全化のため、歳入と歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。 平成21年度予算編成においては、前年度に引き続き、各種事務事業の優先度設定により、事業評価結果に基づく事業の見直しがされた。	B
21		【財政課】市財政の健全化のため、引き続き歳入と歳出を勘案した各種事務事業の見直しを検討をした。 平成22年度予算編成においては、前年度に引き続き各種事務事業の優先度設定により、事業評価結果に基づく事業の見直しを行った。	B

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(3) 歳入・歳出の適正化		
実施項目	2 有料広告の掲載 【新集中改革プラン】		
内 容	ホームページ、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。		
所 管 課	秘書広報課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度	取 組 内 容		進捗 状況
17	-		未評価
18	検討	有料広告事業導入検討委員会を設置し、当事業の導入に必要な要綱・規程について協議・検討中。	A
19	検討 実施	【秘書広報課】 平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行した。 (平成19年度有料広告掲載決定件数) ホームページ 4件 広報しもつけ 2件 市民課窓口用封筒 1件(寄付)	A
20		【秘書広報課】 平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行し、現在運用中である。 平成20年度有料広告掲載決定件数 ホームページ 3件 広報しもつけ 7件 市民課窓口用封筒 1件(寄付)	A
21		【総合政策室】 平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行し、運用中である。 (平成21年度有料広告掲載決定件数) ホームページ 2件 広報しもつけ 1件 窓口用封筒 1件(寄附) 事務用封筒 1件(寄附)	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(3) 歳入・歳出の適正化		
実施項目	3 未(低)利用財産の適正管理		
内 容	未(低)利用市有財産等の売却、貸与等を含めた適正管理と有効活用を検討する。		
所 管 課	管財課		
実施年度	取 組 内 容		進捗 状況
17	-		未評価
18	検討	財産台帳の整備に伴い金銭評価を定め、売却可能な財産の整理を進めるための検討をした。	B
19		財産台帳をもとに、継続して公有財産検討委員会において検討していく。 (平成19年度 売却等実績 0件)	B
20		財産台帳をもとに、継続して公有財産検討委員会において、売却を基本に検討していく。 (平成20年度売却実績 0件、ただし、調整中1件)	B
21		公有財産検討委員会において、売却を基本に引き続き検討している。 (平成21年度売却実績 2件)	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(4) 予算査定の改革		
実施項目	1 予算査定の改革		
内 容	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指す。		
所 管 課	企画財政課【 財政課】		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算査定を行った。平成21年度予算についても、引き続き改革を図っていく。	A
20	実施	平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算査定を行っている。	A
21		平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算編成を行っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(4) 予算査定の改革		
実施項目	2 部への予算配分の検討		
内 容	企画財政課が一括管理している予算を、各部に枠配分し、部の責任と裁量で予算編成から執行をできるように検討する。		
所 管 課	企画財政課【 財政課】		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常的経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については、各部に枠配分により配分額を定めた。	S
20		各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常的経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については、各部に枠配分により配分額を定めた。	S
21	実施	各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常的経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については、各部に枠配分により配分額を定めている。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(5) 公共工事等発注プロセスの改革		
実施項目	1 入札制度の合理化と透明化 【集中改革プラン】		
内 容	多様な入札制度の調査研究を行い、公平、公正性の高い制度の導入を図る。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムを平成20年度末までに構築する。		
所 管 課	管財課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-	平成19年度より電子入札を導入予定。導入された制度全般についてその有効性、妥当性について評価するシステム（入札適正化委員会）については、現在検討中であり、引き続き検討して行く。	未評価
18	検討	平成19年度より電子入札を導入予定。導入された制度全般についてその有効性、妥当性について評価するシステム（入札適正化委員会）については、現在検討中であり、引き続き検討して行く。また、ASP方式電子入札導入に向けての研修会を行った。	A
19		電子入札システムの導入を行った。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステム（入札適正化委員会）については、現在検討中であり引き続き検討して行く。	A
20	構築	入札制度について、有効性、妥当性について評価する入札適正化委員会を設置し平成21年度より実施する。	A
21	反映	入札適正化委員会を平成21年6月に設置した。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(5) 公共工事等発注プロセスの改革		
実施項目	2 電子入札制度の導入		
内 容	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、電子入札システムを導入する。		
所 管 課	管財課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	電子入札システムアウトソーシング提供サービス（ASP方式）提供業務委託契約を締結した。平成19年度にシステムの動作確認のため実証実験を実施した。	A
20	一部導入	電子入札について、平成20年度より実施済み。	A
21		電子入札について、平成20年度より実施済みである。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(5) 公共工事等発注プロセスの改革		
実施項目	3 公共工事コスト縮減行動計画の策定		
内 容	建設工事のコスト縮減のための具体的方策をまとめた「公共工事コスト縮減行動計画」を策定する。		
所 管 課	管財課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	現在、県内先進地の取扱等を調査・研究中である。	A
20		現在、県内先進地の取扱等を調査・研究中である。	A
21	策定	前年度に引き続き、県内先進地の取扱等について調査・研究中である。	B

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(5) 公共工事等発注プロセスの改革		
実施項目	4 成果品の電子納品制度の導入		
内 容	成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、電子納品制度の導入を検討する。		
所 管 課	管財課		
実施年度	取 組 内 容		進捗状況
17	-		未評価
18	検討	電子納品検討班を設立し電子納品に関する研修会等を実施し、工事成果品等の電子化を行うための「下野市電子納品運用ガイドライン(案)」を作成し検討を行った。(平成19年6月より実施済)	A
19	実施	実施中。	A
20		実施中。	A
21		平成19年度に導入済みである。	A

事業別進捗状況

重点項目	4 財政改革の推進		
取組項目	(5) 公共工事等発注プロセスの改革		
実施項目	5 請負工事の工事成績評定の見直し		
内 容	請負・業務委託について、成績評定制度の見直しを行なう。		
所 管 課	管財課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	検討	成績評定制度の見直しを検討するため、現在、県内先進地の取扱等を調査・研究中である。	A
20		成績評定制度の見直しを行い、平成21年度より実施する。	A
21	実施	平成21年度から見直した成績評定制度を運用している。	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進		
取組項目	-		
実施項目	1 ホームページ等の充実		
内 容	市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。		
所 管 課	秘書広報課【 総合政策室】 全課		
実施年度		取 組 内 容	進捗 状況
17	-		未評価
18	実施	各課等のホームページ担当者にホームページ作成の個別指導を行い、各課等からホームページの更新ができるようにするとともに、見やすく親しみのあるホームページづくりを目指しながら掲載内容の充実を図った。また、「広報しもつけ」及び「行政加ダテ」においても、それぞれ掲載内容の充実を図った。	B
19		【秘書広報課】見やすく親しみのある充実したホームページにするために、ホームページのリニューアルを行った。（平成20年3月15日公開） また、誰もが見やすく使いやすいホームページを作成するための「ホームページ運用ガイドライン」を作成し運用している。	A
20		【秘書広報課】誰もが見やすく使いやすいホームページを作成するための「ホームページ運用ガイドライン」に基づいた運用を行い、内容の充実を図っている。	A
21		【総合政策室】誰もが見やすく使いやすいホームページを作成するため、「ホームページ運用ガイドライン」に基づく運用を引続き行っているとともに、内容の充実を図っている。	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進		
取組項目	-		
実施項目	2 パブリックコメント手続きの導入 【集中改革プラン】		
内 容	政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント手続きを導入する。		
所 管 課	秘書広報課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	策定	平成18年5月1日に下野市パブリックコメント制度実施要綱を施行し、制度化した。	A
18	導入 運用	平成18年5月に下野市パブリックコメント制度実施要綱を施行し、運用している。 ・H18年度パブリックコメント実施案件 4件	A
19	運用	実施済。 平成19年度パブリックコメント実施案件 5件	A
20		パブリックコメント手続きを導入済。 平成20年度パブリックコメント実施案件 4件	A
21		制度に基づき運用中である。 (平成21年度パブリックコメント実施案件 3件)	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進		
取組項目	-		
実施項目	3 審議会等委員の公募		
内 容	各種審議会や委員会の委員について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の公募を積極的に行う。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	検討		A
18	運用	平成18年2月に策定した下野市審議会等委員選任指針の趣旨に基づき、審議会等委員公募要綱を策定した。現在この要綱に基づき推進している。	A
19		【企画財政課】審議会等委員公募要綱にもとづき運用し、ホームページ等で公募状況を公表している。	A
20		【企画財政課】審議会等委員公募要綱にもとづき運用し、ホームページ等で公募状況を公表している。	A
21		【総合政策室】審議会等委員公募要綱に基づき引き続き運用し、ホームページ等で公募状況を公表している。	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進		
取組項目	-		
実施項目	4 審議会等への女性委員の積極的登用		
内 容	審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を推進する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	検討		A
18	運用	下野市審議会等委員選任指針（第3条）に定めた、女性委員の規定などにより、女性委員の積極的な参画を推進している。	A
19		下野市審議会等委員選任指針にもとづき運用中。 （平成20年4月現在の女性委員の比率：20.9%）	A
20		下野市審議会等委員選任指針にもとづき運用中。 （平成21年4月現在の女性委員の比率：26.9%）	A
21		下野市審議会等委員選任指針に基づき運用中である。 （平成22年4月現在の女性委員の比率：26.2%）	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進	
取組項目	-	
実施項目	5 市政懇談会の充実	
内 容	市民と行政の多様な対話の機会を確保するため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催する。	
所 管 課	秘書広報課【 総合政策室】	
実施年度	取 組 内 容	進捗状況
17	-	未評価
18	実施 市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を平成18年10月29・30・31日の3日間、旧3町の地区単位で市内3箇所の会場で開催した。 ・参加者数 130名 ・意見等の件数 49件 今後は、旧3町の地区単位で前期・後期と年2回ずつ計6回開催する。	A
19	市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」について、前期は平成19年6月28・29・30日の3日間、後期は平成20年1月27・28・29日の3日間、それぞれ南河内地区・国分寺地区・石橋地区の3地区の各会場で開催した。 (前期開催) 参加者数 115名 意見等の件数 47件 (後期開催) 参加者数 108名 意見等の件数 48件	A
20	市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を前期・後期と年2回、南河内地区・国分寺地区・石橋地区の3地区の会場で開催した。 (前期開催) 平成20年6月26・27・28日の3日間 参加者数 174名 意見等の件数 47件 (後期開催) 平成21年2月1・2・3日の3日間 参加者数 100名 意見等の件数 34件	A
21	市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を前期・後期の年2回、南河内・国分寺・石橋の3地区で開催した。 (前期開催)平成21年7月2・3・4日の3日間 参加者数：95名 意見等の件数：48件 (後期開催)平成22年1月28・29・30日の3日間 参加者数：75名 意見等の件数：26件 市長が市内で活動している団体・グループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に懇談する「市長といきいきタウントーク」を開始した。 H21年11月12日：下野市を元気にする会 11名 H21年12月17日：むくの木 8名 H22年 1月27日：親子体験「未来」 4名 H22年 2月18日：食と健康財団 5名	A

事業別進捗状況

重点項目	5 市民と行政の対話の推進		
取組項目	-		
実施項目	6 男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進 【集中改革プラン】		
内 容	男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮され、ともに協力し合い、心豊かで活力に満ちたまちづくりのため、男女共同参画社会の実現を目指し、平成19年度末を目途に男女共同参画プランを策定する。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-	男女共同参画推進委員会を設置し、平成18年11月下旬には第1回会議を予定している。市民アンケート・パブリックコメントを実施し、平成19年度中の策定を予定。	未評価
18	策定	平成18年度に設置された、男女共同参画推進委員会は、平成18年12月27日に第1回会議、平成19年2月19日に第2回会議を開催し、現在、平成19年度中のプラン策定に向けて検討を続けている。	A
19		平成19年11月、男女共同参画プランを策定。市広報紙に啓発情報の掲載や講演会の開催、また、リーフレット作成など啓発等に取り組んでいる。	A
20	実施	平成19年度に男女共同参画プランを策定し、平成20年度より各種事業を推進している。また、市広報紙に啓発情報の掲載や講演会の開催、さらに男女共同参画情報誌を発行し啓発等に取り組んでいる。	A
21		男女共同参画プランに基づき各種事業を推進している。市広報紙への啓発情報の掲載、講演会の開催、さらに男女共同参画情報誌を発行し啓発等に引き続き取り組んでいる。情報誌の市内事業所等への配置を新たに実施した。男女共同参画啓発用パンフレットを作成し、男女共同参画週間に合わせて公共施設に設置して啓発活動を実施する予定である。	A

事業別進捗状況

重点項目	6 広域的な行政の推進		
取組項目	-		
実施項目	1 広域処理事務の見直し 【集中改革プラン】		
内 容	周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図る。		
所 管 課	企画財政課【 総合政策室】 関係各課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	調整	【全体的事項】 小山広域、県央首長懇談会、宇都宮市との連携を随時図る。	A
18		【企画財政課】小山広域事業による小山市・野木町、県央首長懇談会による宇都宮市などとの連携、さらに栃木市を事務局とした栃木小山定住圏推進協議会や足利市を事務局とした県南部地方拠点都市推進協議会など広域行政へ参加し、連携等を図っている。	A
19		【企画財政課】小山地区広域行政推進協議会や県央首長懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図っている。 特に小山地区広域行政推進協議会では、ソフトレポール大会やフォトコンテストなどの広域的な事業を展開し広域圏内の交流を深めている。	A
20		【企画財政課】小山地区広域行政推進協議会や県央首長懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図ってきたが、国の制度改正により協議会のあり方について検討する動きもあり、今後は協議会にかかわらず、周辺市町との連携の手法等を検討していく。	A
21		【総合政策室】小山地区広域行政推進協議会や県央首長懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図ってきたが、国の制度改正により、小山地区広域行政推進協議会及び栃木小山定住圏推進協議会が平成21年度中に解散となった。今後は協議会にかかわらず、国の新制度である「定住自立圏構想」などにより、引き続き周辺市町との連携を検討していく。	A

事業別進捗状況

重点項目	6 広域的な行政の推進		
取組項目	-		
実施項目	2 県、他市町との人事交流		
内 容	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、県や近隣市町との人事交流を推進する。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	実施	福祉・一般行政の分野において、職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施している。	A
18		上記同様	A
19		職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ 経済建設部次長、社会福祉課課長補佐 市から県へ 市町村課、地方税徴収対策特別室	A
20		職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ：経済建設部次長 市から県へ：市町村課、地方税徴収対策特別室、後期高齢者医療広域連合	A
21		職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ：経済建設部次長 市から県へ：市町村課、地方税徴収対策特別室、後期高齢者医療広域連合、都市計画課	A

事業別進捗状況

重点項目	7 議会のあり方		
取組項目	-		
実施項目	1 議会への働きかけ 【集中改革プラン】		
内 容	議会自らが、市民に対する説明を行うとともに、その報酬や定数等の見直しにかかる議論を行うよう働きかけを行う。		
所 管 課	総務課		
実施年度		取 組 内 容	進捗状況
17	-		未評価
18	-		未評価
19	実施	報酬や定数の見直しについて、他市の情報収集等を行っている。 【参考 議会事務局】平成19年11月22日の議員全員協議会において、議会のあり方について協議した。特別委員会を設置して定数、報酬だけではなく、政務調査費等の課題も含めて検討することとなった。	B
20		報酬や定数の見直しについて、引き続き他市の情報収集等を行っている。	B
21		報酬や定数の見直しについて、引き続き他市の情報収集等を行っている。	B